

多摩区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第1条の規定に基づき設置する多摩区区民会議（以下「会議」という。）の組織について、条例及び川崎市区民会議条例施行規則（平成18年川崎市規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(団体推薦委員)

第2条 条例第4条第2項第1号の規定による委員については、区内で活動する団体のうち、規則第3条各号に掲げる分野から、活動状況、活動実績、地域特性等を総合的に勘案して、区長が団体代表者に委員の推薦を依頼するものとする。

- 2 団体代表者が推薦する者は、当該団体の構成員でなければならない。
- 3 団体代表者は、委員推薦依頼を受けたときは、「多摩区区民会議委員推薦書・承諾書（第1号様式）」を市長に提出するものとする。
- 4 団体代表者が委員を変更する場合は、「多摩区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。
- 5 区長は、地域社会の課題等の変化の状況に応じて、推薦団体について見直すことができるものとする。

(公募委員)

第3条 条例第4条第2項第2号の規定による委員については、公募の実施に当たり、人数、資格、任期及び選考方法等、必要な事項について、区長が別に定める。

- 2 前項により選任され、これを承諾する者は、「多摩区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」を市長に提出するものとする。

(区長推薦委員)

第4条 条例第4条第2項第3号の規定による委員については、会議の委員構成に配慮し、会議の運営及び課題の解決に必要と認める者を、区長が選任する。

- 2 前項により選任され、これを承諾する者は、「多摩区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」を市長に提出するものとする。

(選考委員会の設置)

第5条 区長は、条例第4条第2項に掲げる委員を選任するときは、多摩区区民会議委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置するものとする。

- 2 選考委員会は、非公開とする。
- 3 選考委員会は、多摩区役所職員をもって組織する。
- 4 前項に定めるもののほか、選考委員会の組織及び運営等について必要な事項は、区長が別に定める。

(委員の再任)

第6条 委員の再任は、原則として2回とし、任期は、通算6年以内とする。

2 公募委員については、前項の規定を適用しない。

(委員長及び副委員長)

第7条 会議に委員長及び副委員長2人を置く。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

3 前項の規定に関わらず、委員長又は副委員長が欠けたときは、補うことができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員長及び副委員長が辞任しようとするときは、会議の同意を得なければならない。

(専門部会の設置)

第8条 条例第7条及び規則第4条に規定する専門部会(以下「部会」という。)の設置は、審議課題に応じ、委員長が会議に諮りこれを決定する。

2 部会を設置する場合には、部会の目的、調査検討事項、構成人員及び委員の選任について会議に諮り決定する。

3 部会長は、調査検討状況について会議に随時報告するものとし、調査検討結果をとりまとめた場合には、委員長へ書面にて報告するものとする。

4 委員長は、部会から調査検討の経過及び結果の報告を受けた場合は、必ずこれを会議に諮り、その取扱いを決定する。

5 部会は、委員長への調査検討結果の報告又は委員の任期満了をもって解散する。

(出席説明の要求)

第9条 委員長及び部会長は、関係者に説明のため出席を求めようとするときは、会議及び部会に諮ってこれを決定する。

2 前項の場合において、委員長及び部会長は、関係者にその日時、場所、説明又は意見を聴こうとする案件その他必要な事項を通知しなければならない。

(区民への周知)

第10条 区長は、調査審議の結果及びこれに対する取組状況等について、市政だよりやホームページ等により区民への周知に努めるものとする。

2 区長は、広く区民の参加を図るため、会議の制度や会議及び部会の開催日時その他必要な事項について、積極的に区民への発信に努めるものとする。

(庶務)

第11条 会議の庶務は、多摩区役所まちづくり推進部企画課において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、会議の組織に関し必要な事項は区長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(第1号様式)

多摩区区民会議委員推薦書・承諾書

平成 年 月 日

川崎市長様

団体名 _____

所在地 _____

(ふりがな)

代表者氏名 _____ 印

次の者を第 期多摩区区民会議委員に推薦いたします。

(推薦理由) _____

ふりがな			生 年	昭和	年 月 日
氏 名			月 日	平成	
住 所	自 宅	〒 _____			
	勤務先	〒 _____			
電 話	自 宅	()			
	勤務先	()			
職 業			勤務先		
E-mail (資料等送付先)					
団体における 役職名					

私は、第 期多摩区区民会議委員に就任することを承諾します。

平成 年 月 日

氏 名 _____ 印

(第2号様式)

多摩区区民会議委員推薦変更届

平成 年 月 日

川崎市長様

団体名 _____

所在地 _____

(ふりがな)

代表者氏名 _____ 印

先に当団体が推薦した第 期多摩区区民会議委員（前委員氏名： _____）について、次のとおり変更いたします。

(変更理由) _____

ふりがな			生年 月日	昭和 年 月 日 平成
氏名				
住所	自宅	〒 _____		
	勤務先	〒 _____		
電話	自宅	()		
	勤務先	()		
職業		勤務先		
E-mail (資料等送付先)				
団体における 役職名				

私は、第 期多摩区区民会議委員に就任することを承諾します。
平成 年 月 日

氏名 _____ 印

(第3号様式)

多摩区区民会議委員就任承諾書

平成 年 月 日

川崎市長様

(ふりがな)

氏名 _____ 印

私は第 期多摩区区民会議委員に就任することを承諾いたします。

生年月日	昭和 年 月 日 平成		
住 所	自 宅	〒	
	勤務先	〒	
電 話	自 宅	()	
	勤務先	()	
職 業		勤務先	
E-mail (資料等送付先)			